長浜市告示第３８２号

長浜市地域おこし協力隊定住起業支援補助金交付要綱（平成30年長浜市告示第255号）の一部を次のように改正する。

令和８年１１月１０日

長浜市長　浅見　宣義

第２条第１項中「地域おこし協力隊員」の次に「（長浜市地域おこし協力隊設置要綱（平成27年長浜市告示第147号）第５条第１項の規定により、市長が委嘱した者をいい、委嘱期間が満了した者を含む。以下同じ。）」を加える。

第３条を次のように改める。

（補助対象者）

第３条　補助金の交付の対象となる者は、継続して市内に定住する意思がある地域おこし協力隊員であって、委嘱期間が１年を超えるもの又は委嘱期間満了後３年以内のものとする。

第４条第１項中「交付対象」を「交付の対象」に改め、同項第１号中「地域おこし協力隊員が前条に規定する期間において」を削る。

第５条中第６号を第９号とし、第５号の次に次の３号を加える。

(6) 経営改善に向けた専門人材の活用に要する経費

(7) 新商品開発、新技術導入等による付加価値向上に要する経費

(8) 従業員の育成・能力開発に要する経費

第６条に次のただし書を加える。

ただし、起業の場合は１人以上の新規雇用を、事業承継の場合は承継する事業に係る雇用数の維持を行ったときは、２００万円を限度とする。

様式第２号を次のように改める。

様式第２号（第７条関係）

長浜市地域おこし協力隊定住起業支援補助事業計画書

Ⅰ．申請者及び事業の概要　　年　　月　　日

１．申請者

氏　　名（ふりがな）	（　　）
住　　所 ※番地まで記入	〒　　－　　滋賀県長浜市　　町
電話番号	０７４９－　　－　　（携帯電話　　－　　－　　）
ＦＡＸ番号	０７４９－　　－
メールアドレス	
地域おこし協力隊委嘱期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
本市に定住する意思	定住の意思がある　・　定住の意思はない　・　その他（　　）
事業の区分	起業　・　事業承継　（いずれかに○）
事業運営組織	個人　・　会社　・　団体　（いずれかに○）
法人又は団体の名称	（個人は記入不要）
法人又は団体の設立日等	年　　月　　日（設立・事業承継）（予定でも可）（個人は開業届出日等を記入）

２．事業名称・業種区分・活動拠点

（事業名称）※申請者が自由に記入

（業種名称）※別紙分類 1～29 より選択

（業種詳細）※別紙分類 101～2905 より選択

（活動拠点）※番地まで記入　　滋賀県長浜市　　町　　番地

３．実施期間

事業全体期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日（　　年　　ヶ月）

補助対象期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日（　　年　　ヶ月）

４．計画の内容（記入欄不足の場合は随時行挿入可）

（１）事業の概要
（２）起業又は事業承継の理由
（３）取扱商品（又は事業内容詳細）と顧客対象
（４）生産、販売（又は事業企画運営）の現状と見通し
（５）事業実施体制〔運営協力者との連携など〕
（６）法令上必要な手続き

（7）スケジュール（記入欄不足の場合は随時行挿入可）

（　　年　月～　　年　月）　取り組む内容：

（　　年　月～　　年　月）　取り組む内容：

（　　年　月～　　年　月）　取り組む内容：

（8）地域への貢献・活性化への寄与・その他想定される効果

5．他の補助事業への申請

・あり（補助事業名称：　　、補助事業主体者：　　）

・なし

6．事業の目標

（1）達成しようとする目標（記入欄不足の場合は随時行挿入可）

1年後　：
2年後　：
3年後　：

（2）収支計画　　単位：円

	1年後	2年後	3年後
(a)売上高			
(b)売上原価			
(c)売上総利益(a－b)			
(d)販売管理費			
営業利益(c－d)			
従業員数			
積算根拠			

Ⅱ．補助対象経費算定表

1．必要経費　　単位：円

経費区分	内容	補助事業に要する経費	うち補助対象経費	経費内訳 ※見積書等根拠資料添付	補助申請額
1. 設備費					
2. 備品費					
3. 土地・建物賃借費					
4. 法人登記に要する経費					
5. 知的財産登録に要する経費					
6. マーケティングに要する経費					
7. 技術指導受入れに要する経費					
8. 経営改善に向けた専門人材の活用に要する経費					
9. 新商品開発、新技術導入等による付加価値向上に要する経費					
10. 従業員の育成・能力開発に要する経費					
11. その他					
合計					

2．資金調達計画　　単位：円

区分	金額	資金の調達先	備考
自己資金			
借入金			
補助金			
その他			
合計			

別紙　業種区分表　　（Ⅰ．申請者及び事業の概要　２．事業名称・業種区分・活動拠点関係）

	業種名	内容例示
１　農業、林業、漁業	101 農業	耕種農業、畜産農業、農業・園芸サービス業等
	102 林業	育林業、素材生産業、製薪炭業、林業サービス業等
	103 漁業・水産養殖業	海面漁業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業
２　鉱業、採石業、砂利採取業	201 鉱業、採石業、砂利採取業	金属鉱業　（金、銀、鉛、亜鉛、鉄、タングステン等）、石炭・亜炭鉱業
３　建設業	301 建設業	総合工事業　（一般土木建築工事業、舗装工事業、木造建築工事業等）、職別工事業（塗装工事業、床・内装工事業等）、設備工事業（電気工事業、電気通信・信号装置工事業等）
４　食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	401 食料品製造業	畜産食料品、水産食料品、精穀・製粉、調味料等
	402 飲料製造業	清涼飲料、酒類等
	403 たばこ製造業	
	404 飼料・有機質肥料製造業	配合飼料、有機質肥料等
５　繊維工業	501 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業	製糸、化学繊維、炭素繊維、綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、ねん糸等
	502 織物業、ニット生地製造業	綿・スフ織物、絹・人絹織物、毛織物、細幅織物、丸編ニット生地等
	503 染色整理業、綱・網・レース・繊維粗製品製造業	染色・整理、綱、網、レース、フェルト・不織布、繊維粗製品等
	504 衣服・その他の繊維製品製造業	織物製外衣、ニット製外衣、下着、和装製品、寝具、じゅうたん等
６　木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品製造業	601 木材・木製品製造業	一般製材、ベニヤ板、合板、パーティクルボード等
	602 パルプ・紙製造業	パルプ、洋紙、板紙、和紙
	603 紙加工品製造業	段ボール、壁紙、事務用・学用紙、紙製容器等

7　化学工業	701 化学肥料製造業	窒素質・りん酸質肥料、複合肥料等
	702 無機化学工業製品製造業	ソーダ、無機顔料、圧縮ガス・液化ガス、リン酸、塩等
	703 有機化学工業製品製造業	エチレン等石油化学系基礎製品、脂肪族系中間物、エチルアルコール、フェノール樹脂等プラスチック、合成ゴム等
	704 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	脂肪酸、グリセリン、石けん、合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、ろうそく等
	705 医薬品製造業	医薬品、ワクチン、生薬・漢方製剤等
	706 化粧品・歯磨、その他の化粧用調整品製造業	化粧品、シャンプー、歯磨等
	707 その他の化学工業	火薬類、農薬、ゼラチン、接着剤、写真感光材料等
8　石油製品･石炭製品製造業	801 石油精製業	ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、重油等
	802 その他の石油製品・石炭製品製造業	潤滑油、グリース、コークス、練炭、豆炭、舗装材料等
9　窯業･土石製品製造業	901 ガラス・同製品製造業	板ガラス、ガラス容器、理化学用・医療用ガラス器具等
	902 セメント・同製品製造業	セメント、生コンクリート、コンクリート製品等
	903 その他の窯業・土石製品製造業	陶磁器・同関連製品、建設用粘土製品、耐火物、炭素・黒鉛製品、研磨材等
１０　鉄鋼業	1001 銑鉄・粗鋼・鋼材製造業	銑鉄、粗鋼、鋼材、鋼管等
	1002 鋳鍛造品･その他の鉄鋼製品製造業	銑鉄鋳物、鋳鋼等鉄素形材、銑鋼シャースリット等
１１　非鉄金属製造業	1101 非鉄金属製錬･精製業	銅、鉛、亜鉛、貴金属、ニッケル、アルミニウム等
	1102 その他の非鉄金属製品製造業	伸銅品等非鉄金属・同合金圧延製品、電線、ケーブル、非鉄金属鋳物、非鉄金属鍛造品
１２　金属製品製造業	1201 建設用･建築用金属製品製造業	鉄骨、鉄塔、橋りょう等建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅、建築用金属製品等

	1202 その他の金属製品製造業	ブリキ缶、めっき板、洋食器、刃物、金物、暖房装置、金属素形材、金属線製品、ボルト、ナット、リベット等
１３　はん用機械器具製造業	1301 一般産業用機械・装置製造業	エレベータ、エスカレータ、コンベヤ、工業窯炉、冷凍機、湿潤調整装置等
	1302 その他のはん用機械器具製造業	ボイラ、原動機、ポンプ、圧縮機、消火器、軸受等
１４　生産用機械器具製造業	1401 農業用機械、建設機械・鉱山機械、繊維機械製造業	農業用機械、建設機械、鉱山機械、化学繊維機械、紡績機械、製織機械、編組機械、染色整理仕上機械、縫製機械等
	1402 生活関連産業用機械・基礎素材産業用機械製造業	食品機械、木材加工機械、パルプ装置・製紙機械、印刷・製本・紙工機械、包装・荷造機械、鋳造装置、化学機械、プラスチック加工機械等
	1403 金属加工機械製造業	旋盤、ボール盤等金属工作機械、圧延機械、ベンディングマシン等金属加工機械等
	1404 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	ウェーハプロセス装置、半導体製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置
	1405 その他の生産用機械器具製造業	金型、真空装置、ロボット等
１５　業務用機械器具製造業	1501 事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業	複写機等事務用機械器具、営業用洗濯機、自動車洗浄機、遊園施設機械、自動販売機、両替機、自動ドア等
	1502 光学機械器具・レンズ製造業	カメラ、顕微鏡、望遠鏡、映画用機械、光学機械用レンズ、プリズム等
	1503 その他の業務用機械器具製造業	計量器、測定器、分析機器、試験機、測定機械器具、理化学機械器具、医療用機械器具、武器等
１６　電気機械器具製造業	1601 産業用電気機械器具製造業	発電機、電動機、その他の回転電気機械、変圧器類、電力開閉装置、配電盤、分電盤、電気溶接機、電気炉等
	1602 民生用電気機械器具製造業	電子レンジ、冷蔵庫、電気がま、扇風機、電気温水器、エアコン、洗濯機、掃除機、アイロン、電気ストーブ等

	1603 電子応用装置製造業	X 線装置、医療用電子応用装置、電子顕微鏡等その他の電子応用装置
	1604 その他の電気機械器具製造業	電球、蛍光灯等電球・電気照明器具、蓄電池、乾電池、電気計測器、工業計器、化学分析機器、永久磁石等
１７　情報通信機械器具、電子部品・デバイス・電子回路製造業	1701 通信機械器具･同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	電話機、ファクシミリ等有線通信機械器具、ラジオ・テレビ放送装置、携帯電話等無線通信機械器具、ラジオ・テレビ受信機、ビデオ機器、デジタルカメラ、ステレオ、カラオケ等電気音響機器等
	1702 電子計算機･同附属装置製造業	電子計算機、パーソナルコンピュータ、磁気ディスク装置、光ディスク装置等外部記憶装置等
	1703 電子部品・デバイス・電子回路製造業	ブラウン管等電子管、ダイオード、トランジスタ、集積回路、液晶パネル・フラットパネル、抵抗器、コンデンサ、変成器、磁気ヘッド、半導体メモリメディア、光ディスク、電子回路基盤、ユニット部品等
１８　輸送機械器具製造業	1801 自動車、自動車車体・附随車製造業	乗用車、バス、トラック、二輪自動車、トレーラ
	1802 自動車部分品･附属品製造業	自動車エンジン、ブレーキ、クラッチ車軸、ラジエータ、デファレンシャルギア等
	1803 その他の輸送用機械器具製造業	鉄道車輌・同部品、船舶、船用機関、航空機・同附属品、産業用車輌・同部分品附属品、自転車・同部分品等
１９　その他の製造業	1901 家具・装備品製造業	家具、宗教用具、建具等
	1902 印刷・同関連業	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、印刷関連サービス業
	1903 プラスチック製品製造業	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品・フィルム・シート・床材、合成皮革、工業用プラスチック製品、発泡・強化プラスチック製品、プラスチック成型材料等
	1904 ゴム製品製造業	タイヤ、チューブ、ゴム製・プラスチック製履物、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品等

	1905 なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革、工業用革製品、革製履物、革製手袋、かばん、袋物、毛皮等
	1906 その他の製造業	貴金属・宝石製品、装身具、装飾品、ボタン、時計、楽器、がん具、眼鏡、運動用具、ペン・鉛筆等事務用品、漆器、畳等生活雑貨製品等
２０　電気・ガス・熱供給・水道業	2001 電気業、ガス業、熱供給業、水道業	発電所、変電所、ガス製造工場、ガス供給所、熱供給業、上水道業、工業用水道業、下水道業
２１　情報通信業	2101 通信業	固定電気通信業、移動電気通信業等
	2102 放送業	公共放送業、民間放送業、有線放送業
	2103 情報サービス業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業
	2104 インターネット附随サービス業	ポータルサイト・サーバ運営業、アプリケーション・サービス・プロバイダ、ウェブ・コンテンツ提供業、電子認証業、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業等
	2105 映像・音声・文字情報制作業	映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業等
２２　運輸業	2201 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業
	2202 倉庫業・運輸に附帯するサービス業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業等
２３　卸売業、小売業	2301 卸売業	各種商品卸売業、機械器具卸売業等
	2302 小売業	各種商品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業等
２４　金融業、保険業	2401 金融業、保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業、金融商品取引
２５　不動産業	2501 不動産業	不動産取引業、不動産賃貸・管理業
２６　物品賃貸業	2601 物品賃貸業	各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、自動車賃貸業等
２７　宿泊業､飲食サービス業	2701 宿泊業	旅館、ホテル等
	2702 飲食店	食堂、レストラン、専門料理店、酒場・ビヤホール、喫茶店等
	2703 持ち帰り・配達飲食サービス業	持ち帰り飲食サービス業、配達飲食サービス業

２８　教育、学習支援、医療、福祉、複合サービス業	2801 教育、学習支援	幼稚園、学校、学習塾、技能教授所等
	2802 医療、福祉	病院、保健所、保育所、介護老人保健施設、障害者支援施設等
	2803 複合サービス業	郵便局、協同組合
２９　サービス業	2901 経営コンサルタント業、純粋持株会社	経営コンサルタント業、純粋持株会社
	2902 広告業	総合広告業、広告代理業、新聞広告代理業、インターネット広告業等
	2903 学術研究、専門・技術サービス業　（経営コンサルタント業、純粋持株会社、　広告業は除く。）	学術・開発研究機関、法律事務所、特許事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、デザイン業、著述家業、興信所、翻訳業、獣医業、建築設計業、機械設計業、写真業等
	2904 生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、映画館、劇場、スポーツ施設提供業、公園、遊園地、遊戯場等
	2905 その他のサービス業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、速記業、複写業、警備業、政治・経済・文化団体、宗教等

附　則

この要綱は、令和９年４月１日から施行する。